

第7号様式(第9条関係)

(その1)

収支報告書

令和 2 年分

(ふりがな)

1 政治団体の名称

じゅうみんしゅとうぎふけんしぶれんごうかい

自由民主党岐阜県支部連合会

2 主たる事務所の所在地

岐阜市薮田南3-11-1

3 代表者の氏名

野田聖子

4 会計責任者の氏名

村下貴夫

事務担当者の氏名

石ヶ崎みゆき

(電話) 058-276-2323

-3218

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の支部	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内
資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
<input type="checkbox"/> 有 (この場合は以下を記入)	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	
国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7項1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7項1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日	令和 年 月 日
令和 年 月 日	令和 年 月 日

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表(全欄要記入)

収入の総額	558,117,567
(前年度からの繰越額)	344,515,167
(本年の収入額)	213,602,400
支出の総額	145,358,494
翌年への繰越金	412,759,073

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	円
金額	39,628,000
員数	37,930

(2) 寄附		
ア寄附(イを除く)の区分	金額	備考
(ア)個人からの寄附	4,056,500	←様式(その7-1)の合計金額
[うち特定寄附]	0	
(イ)法人その他の団体からの寄附	1,000,000	←様式(その7-2)の合計金額
(ウ)政治団体からの寄附	186,000	←様式(その7-3)の合計金額
小計(ア)+(イ)+(ウ)	5,242,500	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	0	←様式(その8)の合計金額
イ政党匿名寄附	0	←様式(その9)の合計金額
合計(ア+イ)	5,242,500	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
ぎふ政治塾 第九期	565,000 円	受講料
政経文化セミナー	142,740,000	開催日R3.3.26長良川国際会議場(岐阜市長良福光2695-2)
この頁の小計	143,305,000	
合計	143,305,000	

(その5)

(5)本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額	年月日	主たる事業所の所在地	備考	
自由民主党本部	100,620 円	令和2年2月5日	東京都千代田区永田町1-11-23	1/16「地方政治学校全国会議」助成金	
"	158,000	2月3日10	"	2/15「憲法改正合同勉強会」助成金	
"	500,000	2月4日10	"	平成31年地方政治学校事業助成金	
"	2,000,000	2月4日28	"	支部交付金(政党助成金)	
"	75,885	2月7日13	"	Web会議環境整備助成金	
"	2,000,000	2月7日31	"	支部交付金(政党助成金)	
"	500,000	2月8日11	"	3/8「党大会」党勢拡大特別表彰報奨金	
"	67,920	2月10日2	"	9/14「党大会に代わる両院議員総会投票開票」旅費助成金	
"	5,748,450	2月10日2		支部交付金(政党助成金)9/14「党大会に代わる両院議員総会投票開票」郵送費助成金	
"	2,000,000	2月10日30	"	支部交付金(政党助成金)	
"	200,000	2月11日18	"	11/6「自民党青年局東海ブロック会議」助成金	
"	100,000	2月12日10	"	令和1年分政治資金収支報告書収集費	
"	2,000,000	2月12日23	"	支部交付金(政党助成金)	
自由民主党岐阜県第三選挙区支部	200,000	2月1日20	各務原市那加信長町1-91	支部交付金	
"	200,000	2月2日20	"	支部交付金	
この頁の小計	15,850,875				
合計					

(その5)

(5)本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額	年	月	日	主たる事業所の所在地	備考	
自由民主党岐阜県第三選挙区支部	200,000 円	令和	2	3	23	各務原市那加信長町1-91 〃	支部交付金
〃	200,000	2	4	20	〃	支部交付金	
〃	200,000	2	5	20	〃	支部交付金	
〃	200,000	2	7	1	〃	支部交付金	
〃	200,000	2	7	27	〃	支部交付金	
〃	200,000	2	8	24	〃	支部交付金	
〃	200,000	2	9	30	〃	支部交付金	
〃	200,000	2	10	26	〃	支部交付金	
〃	200,000	2	11	25	〃	支部交付金	
自由民主党本部	172,000	2	1	31	東京都千代田区永田町1-11-23	国民政治協会12月分交付金	
〃	72,000	2	2	28	〃	国民政治協会1月分交付金	
〃	52,000	2	3	31	〃	国民政治協会2月分交付金	
〃	52,000	2	4	28	〃	国民政治協会3月分交付金	
〃	52,000	2	5	29	〃	国民政治協会4月分交付金	
〃	52,000	2	6	30	〃	国民政治協会5月分交付金	
この頁の小計	2,252,000						
合計							

(その5)

(5)本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額	年月日	主たる事業所の所在地	備考	
自由民主党本部	52,000 円	令和2年7月31日	東京都千代田区永田町1-11-23	国民政治協会6月分交付金	
"	52,000	2 8 31	"	国民政治協会7月分交付金	
"	112,000	2 9 30	"	国民政治協会8月分交付金	
"	82,000	2 10 30	"	国民政治協会9月分交付金	
"	5,258,000	2 11 30	"	国民政治協会10月分交付金	
"	434,000	2 12 25	"	国民政治協会11月分交付金	
この頁の小計	5,990,000				
合 計	24,092,875				

(その6)

(6) その他の収入			
摘要	金額	備考	
(一財)岐阜産業会館使用料返金分	608,190 円	令和2年11月26日	
自由民主購読料	116,000	令和2年12月28日	
この頁の小計	724,190		
1件10万円未満のもの	609,835	(注) 1件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実ごとに、その金額を、年月日順に記載してください。	
合計	1,334,025	1件あたりの金額が10万円未満のものにあっては、一括してそれらの合計金額を、「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。	

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
野田 聖子	20,000 円	令和2年1月10日	岐阜市加納城南通1丁目14番地3	国會議員		
"	20,000	2月2日10日	"	"		
"	20,000	2月3日10日	"	"		
"	20,000	2月4日10日	"	"		
"	20,000	2月5日8日	"	"		
"	20,000	2月6日10日	"	"		
"	20,000	2月7日10日	"	"		
"	20,000	2月8日7日	"	"		
"	20,000	2月9日10日	"	"		
"	20,000	2月10日9日	"	"		
"	20,000	2月11日10日	"	"		
"	20,000	2月12日10日	"	"		
(小計)	(240,000)					
棚橋 泰文	20,000	2月1日10日	大垣市御殿町1-59	国會議員		
"	20,000	2月2日10日	"	"		
この頁の小計	280,000.					
その他の寄附						
合計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
棚橋 泰文	20,000 円	平成 2.3.10	大垣市御殿町1-59	国會議員		
"	20,000	2.4.10	"	"		
"	20,000	2.5.8	"	"		
"	20,000	2.6.10	"	"		
"	20,000	2.7.10	"	"		
"	20,000	2.8.7	"	"		
"	20,000	2.9.10	"	"		
"	20,000	2.10.9	"	"		
"	20,000	2.11.10	"	"		
"	20,000	2.12.10	"	"		
(小計)	(240,000)					
武藤 容治	20,000	2.1.10	各務原市那加桜町1-36	国會議員		
"	20,000	2.2.10	"	"		
"	20,000	2.3.10	"	"		
"	20,000	2.4.10	"	"		
この頁の小計	280,000					
その他の寄附						
合計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。
ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
武藤 容治	20,000 円	令和 2. 5. 8	各務原市那加桜町1-36	国會議員		
"	20,000	2. 6. 10	"	"		
"	20,000	2. 7. 10	"	"		
"	20,000	2. 8. 7	"	"		
"	20,000	2. 9. 10	"	"		
"	20,000	2. 10. 9	"	"		
"	20,000	2. 11. 10	"	"		
"	20,000	2. 12. 10	"	"		
(小計)	(240,000)					
金子 俊平	20,000	2. 1. 10	高山市馬場町2-33	国會議員		
"	20,000	2. 2. 10	"	"		
"	20,000	2. 3. 10	"	"		
"	20,000	2. 4. 10	"	"		
"	20,000	2. 5. 8	"	"		
"	20,000	2. 6. 10	"	"		
この頁の小計	280,000					
その他の寄附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分			個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考		
金子 俊平	20,000 円	令和2年7月10日	高山市馬場町2-33	国會議員			
"	20,000	2年8月7日	"	"			
"	20,000	2年9月10日	"	"			
"	20,000	2年10月9日	"	"			
"	20,000	2年11月10日	"	"			
"	20,000	2年12月10日	"	"			
(小計)	(240,000)						
古屋 圭司	20,000	2年1月10日	恵那市大井町101	国會議員			
"	20,000	2年2月10日	"	"			
"	20,000	2年3月10日	"	"			
"	20,000	2年4月10日	"	"			
"	20,000	2年5月8日	"	"			
"	20,000	2年6月10日	"	"			
"	20,000	2年7月10日	"	"			
"	20,000	2年8月7日	"	"			
この頁の小計	280,000						
その他の寄附							
合計							

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
古屋 圭司	20,000 円	令和 2 9 10	恵那市大井町101	国會議員		
"	20,000	2 10 9	"	"		
"	20,000	2 11 10	"	"		
"	20,000	2 12 10	"	"		
(小計)	(240,000)					
渡辺 猛之	20,000	2 1 10	加茂郡八百津町福地351	国會議員		
"	20,000	2 2 10	"	"		
"	20,000	2 3 10	"	"		
"	20,000	2 4 10	"	"		
"	20,000	2 5 8	"	"		
"	20,000	2 6 10	"	"		
"	20,000	2 7 10	"	"		
"	20,000	2 8 7	"	"		
"	20,000	2 9 10	"	"		
"	20,000	2 10 9	"	"		
この頁の小計	280,000					
その他の寄附						
合 計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
渡辺 猛之	20,000 円	令和2年11月10日	加茂郡八百津町福地351	国會議員		
"	20,000	2年12月10日	"	"		
(小計)	(240,000)					
大野 泰正	20,000	2年1月10日	羽島市福寿町千代田1-13 スペリア羽島404号室	国會議員		
"	20,000	2年2月10日	"	"		
"	20,000	2年3月10日	"	"		
"	20,000	2年4月10日	"	"		
"	20,000	2年5月8日	"	"		
"	20,000	2年6月10日	"	"		
"	20,000	2年7月10日	"	"		
"	20,000	2年8月7日	"	"		
"	20,000	2年9月10日	"	"		
"	20,000	2年10月9日	"	"		
"	20,000	2年11月10日	"	"		
"	20,000	2年12月10日	"	"		
この頁の小計	280,000					
その他の寄附						
合計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
(小計)	(240,000)	円 平成 10.2.10				
柘植 芳文	20,000	2.1.10	名古屋市守山区四軒家2-560	国会議員		
"	20,000	2.2.10	"	"		
"	20,000	2.3.10	"	"		
"	20,000	2.4.10	"	"		
"	20,000	2.5.8	"	"		
"	20,000	2.6.10	"	"		
"	20,000	2.7.10	"	"		
"	20,000	2.8.7	"	"		
"	20,000	2.9.10	"	"		
"	20,000	2.10.9	"	"		
"	20,000	2.11.10	"	"		
"	20,000	2.12.10	"	"		
(小計)	(240,000)					
猫田 孝	7,500	2.1.21	大垣市切石町1-4-4	県議会議員、会社役員		
この頁の小計	247,500					
その他の寄附						
合計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に問わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分			個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考		
猫田 孝	7,500 円	平成 2 2 21	大垣市切石町1-4-4	県議会議員、会社役員			
"	7,500	2 3 19	"	"			
"	7,500	2 4 21	"	"			
"	7,500	2 5 21	"	"			
"	7,500	2 6 19	"	"			
"	7,500	2 7 21	"	"			
"	7,500	2 8 21	"	"			
"	7,500	2 9 18	"	"			
"	7,500	2 10 21	"	"			
"	7,500	2 11 20	"	"			
"	7,500	2 12 21	"	"			
(小計)	(90,000)						
岩井 豊太郎	7,500	2 1 21	大垣市楽田町1-56	県議会議員、農業			
"	7,500	2 2 21	"	"			
"	7,500	2 3 19	"	"			
この 頁 の 小 計	105,000						
その 他 の 寄 附							
合 計							

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。
ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分			個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考		
岩井 豊太郎	7,500 円	平成 2 4 21	大垣市楽田町1-56	県議会議員、農業			
"	7,500	2 5 21	"	"			
"	7,500	2 6 19	"	"			
"	7,500	2 7 21	"	"			
"	7,500	2 8 21	"	"			
"	7,500	2 9 18	"	"			
"	7,500	2 10 21	"	"			
"	7,500	2 11 20	"	"			
"	7,500	2 12 21	"	"			
(小計)	(90,000)						
玉田 和浩	7,500	2 1 21	岐阜市大洞1-16-18	県議会議員、団体役員			
"	7,500	2 2 21	"	"			
"	7,500	2 3 19	"	"			
"	7,500	2 4 21	"	"			
"	7,500	2 5 21	"	"			
この頁の小計	105,000.						
その他の寄附							
合計							

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に問わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
玉田 和浩	7,500 円	令和2年6月19日	岐阜市大洞1-16-18	県議会議員、団体役員		
"	7,500	2月7日21	"	"		
"	7,500	2月8日21	"	"		
"	7,500	2月9日18	"	"		
"	7,500	2月10日21	"	"		
"	7,500	2月11日20	"	"		
"	7,500	2月12日21	"	"		
(小計)	(90,000)					
藤墳 守	6,000	2月1日21	不破郡垂井町表佐1814-1	県議会議員、農林業		
"	6,000	2月2日21	"	"		
"	6,000	2月3日19	"	"		
"	6,000	2月4日21	"	"		
"	6,000	2月5日21	"	"		
"	6,000	2月6日19	"	"		
"	6,000	2月7日21	"	"		
この頁の小計	94,500					
その他の寄附						
合計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備考	
藤墳 守	6,000 円	令和 2 8 21	不破郡垂井町表佐1814-1	県議会議員、農林業		
"	6,000	2 9 18	"	"		
"	6,000	2 10 21	"	"		
"	6,000	2 11 20	"	"		
"	6,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(72,000)					
尾藤 義昭	6,000	2 1 21	関市東門前町6	県議会議員、自営業		
"	6,000	2 2 21	"	"		
"	6,000	2 3 19	"	"		
"	6,000	2 4 21	"	"		
"	6,000	2 5 21	"	"		
"	6,000	2 6 19	"	"		
"	6,000	2 7 21	"	"		
"	6,000	2 8 21	"	"		
"	6,000	2 9 18	"	"		
この 頁 の 小 計	84,000					
その 他 の 寄 附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
尾藤 義昭	6,000 円	令和2年10月21日	関市東門前町6	県議会議員、自営業		
"	6,000	211020	"	"		
"	6,000	211221	"	"		
(小計)	(72,000)					
村下 貴夫	7,500	21	養老郡養老町押越624-3	県議会議員、会社役員		
"	7,500	22	"	"		
"	7,500	23	"	"		
"	7,500	24	"	"		
"	7,500	25	"	"		
"	7,500	26	"	"		
"	7,500	27	"	"		
"	7,500	28	"	"		
"	7,500	29	"	"		
"	7,500	210	"	"		
"	7,500	211	"	"		
この頁の小計	100,500					
その他の寄附						
合計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
村下 貴夫	7,500 円	令和2年12月21日	養老郡養老町押越624-3	県議会議員、会社役員		
(小計)	(90,000)					
小川 恒雄	15,000	2月1日21	美濃加茂市下米田町山本304-15	県議会議員、会社役員		
〃	15,000	2月2日21	〃	〃		
〃	15,000	2月3日19	〃	〃		
〃	15,000	2月4日21	〃	〃		
〃	15,000	2月5日21	〃	〃		
〃	7,500	2月6日19	〃	〃		
〃	7,500	2月7日21	〃	〃		
〃	7,500	2月8日21	〃	〃		
〃	7,500	2月9日18	〃	〃		
〃	7,500	2月10日21	〃	〃		
〃	7,500	2月11日20	〃	〃		
〃	7,500	2月12日21	〃	〃		
(小計)	(127,500)					
この頁の小計	135,000.					
その他の寄附						
合計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
森 正弘	5,000 円	令和2年1月21日	海津市海津町松木485	県議会議員、自営業		
〃	5,000	2月21日	〃	〃		
〃	5,000	2月3月19日	〃	〃		
〃	5,000	2月4月21日	〃	〃		
〃	5,000	2月5月21日	〃	〃		
〃	15,000	2月6月19日	〃	〃		
〃	15,000	2月7月21日	〃	〃		
〃	15,000	2月8月21日	〃	〃		
〃	15,000	2月9月18日	〃	〃		
〃	15,000	2月10月21日	〃	〃		
〃	15,000	2月11月20日	〃	〃		
〃	15,000	2月12月21日	〃	〃		
(小計)	(130,000)					
佐藤 武彦	5,000	2月1月21日	美濃市極楽寺737-1	県議会議員、会社役員		
〃	5,000	2月2月21日	〃	〃		
この頁の小計	140,000					
その他の寄附						
合計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分			個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考		
佐藤 武彦	5,000 円	平成 2/3/19	美濃市極楽寺737-1	県議会議員、会社役員			
"	5,000	2/4/21	"	"			
"	5,000	2/5/21	"	"			
"	5,000	2/6/19	"	"			
"	5,000	2/7/21	"	"			
"	5,000	2/8/21	"	"			
"	5,000	2/9/18	"	"			
"	5,000	2/10/21	"	"			
"	5,000	2/11/20	"	"			
"	5,000	2/12/21	"	"			
(小計)	(60,000)						
平岩 正光	6,000	2/1/21	中津川市栄町3-36	県議会議員、自営業			
"	6,000	2/2/21	"	"			
"	6,000	2/3/19	"	"			
"	6,000	2/4/21	"	"			
この頁の小計	74,000						
その他の寄附							
合計							

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。
ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
平岩 正光	6,000 円	令和2年5月21日	中津川市栄町3-36	県議会議員、自営業		
"	5,000	2 6 19	"	"		
"	5,000	2 7 21	"	"		
"	5,000	2 8 21	"	"		
"	5,000	2 9 18	"	"		
"	5,000	2 10 21	"	"		
"	5,000	2 11 20	"	"		
"	5,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(65,000)					
伊藤 秀光	5,000	2 1 21	大垣市林町7-940	県議会議員、会社役員		
"	5,000	2 2 21	"	"		
"	5,000	2 3 19	"	"		
"	5,000	2 4 21	"	"		
"	5,000	2 5 21	"	"		
"	4,000	2 6 19	"	"		
この頁の小計	70,000					
その他の寄附						
合 計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
伊藤 秀光	4,000 円	令和2年7月21日	大垣市林町7-940	県議会議員、会社役員		
〃	4,000	2 8 21	〃	〃		
〃	4,000	2 9 18	〃	〃		
〃	4,000	2 10 21	〃	〃		
〃	4,000	2 11 20	〃	〃		
〃	4,000	2 12 21	〃	〃		
(小計)	(53,000)					
野島 征夫	6,000	2 1 21	郡上市白鳥町中西68	県議会議員、農業		
〃	6,000	2 2 21	〃	〃		
〃	6,000	2 3 19	〃	〃		
〃	6,000	2 4 21	〃	〃		
〃	6,000	2 5 21	〃	〃		
〃	6,000	2 6 19	〃	〃		
〃	6,000	2 7 21	〃	〃		
〃	6,000	2 8 21	〃	〃		
この頁の小計	72,000.					
その他の寄附						
合計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。
ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分			個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考		
野島 征夫	6,000 円	令和2年9月18日	郡上市白鳥町中西68	県議会議員、農業			
"	6,000	2 10 21	"	"			
"	6,000	2 11 20	"	"			
"	6,000	2 12 21	"	"			
(小計)	(72,000)						
水野 正敏	10,000	2 1 21	恵那市山岡町馬場山田1793-2	県議会議員、農業			
"	10,000	2 2 21	"	"			
"	10,000	2 3 19	"	"			
"	10,000	2 4 21	"	"			
"	10,000	2 5 21	"	"			
"	5,000	2 6 19	"	"			
"	5,000	2 7 21	"	"			
"	5,000	2 8 21	"	"			
"	5,000	2 9 18	"	"			
"	5,000	2 10 21	"	"			
この頁の小計	99,000						
その他の寄附							
合計							

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
水野 正敏	5,000 円	令和 2 11 20	恵那市山岡町馬場山田1793-2	県議会議員、農業		
"	5,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(85,000)					
小原 尚	5,000	2 1 21	可児市下恵土2888-2	県議会議員、自営業		
"	5,000	2 2 21	"	"		
"	5,000	2 3 19	"	"		
"	5,000	2 4 21	"	"		
"	5,000	2 5 21	"	"		
"	10,000	2 6 19	"	"		
"	10,000	2 7 21	"	"		
"	10,000	2 8 21	"	"		
"	10,000	2 9 18	"	"		
"	10,000	2 10 21	"	"		
"	10,000	2 11 20	"	"		
"	10,000	2 12 21	"	"		
この頁の小計	105,000.					
その他の寄附						
合 計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
(小計)	(95,000)	円 令和 2 1 21				
松岡 正人	5,000	2 2 21	各務原市那加不動丘2-191	県議会議員、自営業	"	
"	5,000	2 3 19	"	"	"	
"	5,000	2 4 21	"	"	"	
"	5,000	2 5 21	"	"	"	
"	5,000	2 6 19	"	"	"	
"	5,000	2 7 21	"	"	"	
"	5,000	2 8 21	"	"	"	
"	5,000	2 9 18	"	"	"	
"	5,000	2 10 21	"	"	"	
"	5,000	2 11 20	"	"	"	
"	5,000	2 12 21	"	"	"	
(小計)	(60,000)					
山本 勝敏	5,000	2 1 21	多治見市音羽町3-42	県議会議員、自営業		
この頁の小計	65,000					
その他の寄附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
	円	令和				
山本 勝敏	5,000	2 21	多治見市音羽町3-42	県議会議員、自営業		
"	5,000	2 3 19	"	"		
"	5,000	2 4 21	"	"		
"	5,000	2 5 21	"	"		
"	5,000	2 6 19	"	"		
"	5,000	2 7 21	"	"		
"	5,000	2 8 21	"	"		
"	5,000	2 9 18	"	"		
"	5,000	2 10 21	"	"		
"	5,000	2 11 20	"	"		
"	5,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(60,000)					
加藤 大博	4,000	2 1 21	加茂郡白川町黒川996-1	県議会議員、自営業		
	4,000	2 2 21	"	"		
この頁の小計	63,000					
その他の寄附						
合計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分			個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考		
加藤 大博	4,000 円	令和 2.3.19	加茂郡白川町黒川996-1	県議会議員、自営業			
"	4,000	2.4.21	"	"			
"	4,000	2.5.21	"	"			
"	5,000	2.6.19	"	"			
"	5,000	2.7.21	"	"			
"	5,000	2.8.21	"	"			
"	5,000	2.9.18	"	"			
"	5,000	2.10.21	"	"			
"	5,000	2.11.20	"	"			
"	5,000	2.12.21	"	"			
(小計)	(55,000)						
田中 勝士	4,000	2.1.21	羽島郡笠松町米野589	県議会議員、団体役員			
"	4,000	2.2.21	"	"			
"	4,000	2.3.19	"	"			
"	4,000	2.4.21	"	"			
この頁の小計	63,000						
その他の寄附							
合計							

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
田中 勝士	4,000 円	令和2年5月21日	羽島郡笠松町米野589	県議会議員、団体役員		
〃	5,000	2 6 19	〃	〃		
〃	5,000	2 7 21	〃	〃		
〃	5,000	2 8 21	〃	〃		
〃	5,000	2 9 18	〃	〃		
〃	5,000	2 10 21	〃	〃		
〃	5,000	2 11 20	〃	〃		
〃	5,000	2 12 21	〃	〃		
(小計)	(55,000)					
高殿 尚	5,000	2 1 21	高山市花里町3-9	県議会議員、団体役員		
〃	5,000	2 2 21	〃	〃		
〃	5,000	2 3 19	〃	〃		
〃	5,000	2 4 21	〃	〃		
〃	5,000	2 5 21	〃	〃		
〃	4,000	2 6 19	〃	〃		
この 頁 の 小 計	68,000					
その他の寄附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の
区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
高殿 尚	4,000 円	令和2年7月21日	高山市花里町3-9	県議会議員、団体役員		
"	4,000	2 8 21	"	"		
"	4,000	2 9 18	"	"		
"	4,000	2 10 21	"	"		
"	4,000	2 11 20	"	"		
"	4,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(53,000)					
長屋 光征	5,000	2 1 21	岐阜市長良竜東町5-29-5	県議会議員、団体役員		
"	5,000	2 2 21	"	"		
"	5,000	2 3 19	"	"		
"	5,000	2 4 21	"	"		
"	5,000	2 5 21	"	"		
"	5,000	2 6 19	"	"		
"	5,000	2 7 21	"	"		
"	5,000	2 8 21	"	"		
この頁の小計	64,000					
その他の寄附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じてその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分			個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考		
長屋 光征	5,000 円	令和2年9月18日	岐阜市長良竜東町5-29-5	県議会議員、団体役員			
"	5,000	2 10 21	"	"			
"	5,000	2 11 20	"	"			
"	5,000	2 12 21	"	"			
(小計)	(60,000)						
布俣 正也	5,000	2 1 21	飛騨市古川町黒内948	県議会議員、団体役員			
"	5,000	2 2 21	"	"			
"	5,000	2 3 19	"	"			
"	5,000	2 4 21	"	"			
"	5,000	2 5 21	"	"			
"	5,000	2 6 19	"	"			
"	5,000	2 7 21	"	"			
"	5,000	2 8 21	"	"			
"	5,000	2 9 18	"	"			
"	5,000	2 10 21	"	"			
この頁の小計	70,000						
その他の寄附							
合計							

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。
ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職業	備考	
布俣 正也	5,000 円	令和2年11月20日	飛騨市古川町黒内948	県議会議員、団体役員		
"	5,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(60,000)					
広瀬 修	5,000	2 1 21	岐阜市柳津町北塚2-65	県議会議員、会社役員		
"	5,000	2 2 21	"	"		
"	5,000	2 3 19	"	"		
"	5,000	2 4 21	"	"		
"	5,000	2 5 21	"	"		
"	5,000	2 6 19	"	"		
"	5,000	2 7 21	"	"		
"	5,000	2 8 21	"	"		
"	5,000	2 9 18	"	"		
"	5,000	2 10 21	"	"		
"	5,000	2 11 20	"	"		
"	5,000	2 12 21	"	"		
この頁の小計	70,000.					
その他の寄附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
(小計)	(60,000)	円 令和				
若井 敦子	4,000	2 1 21	岐阜市西野町5-8	県議会議員		
"	4,000	2 2 21	"	"		
"	4,000	2 3 19	"	"		
"	4,000	2 4 21	"	"		
"	4,000	2 5 21	"	"		
"	5,000	2 6 19	"	"		
"	5,000	2 7 21	"	"		
"	5,000	2 8 21	"	"		
"	5,000	2 9 18	"	"		
"	5,000	2 10 21	"	"		
"	5,000	2 11 20	"	"		
"	5,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(55,000)					
国枝 慎太郎	5,000	2 1 21	揖斐郡大野町加納757-3	県議会議員、会社役員		
この頁の小計	60,000					
その他の寄附						
合 計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
国枝 慎太郎	5,000 円	令和2年2月21日	揖斐郡大野町加納757-3	県議会議員、会社役員		
"	5,000	2月3日19	"	"		
"	5,000	2月4日21	"	"		
"	5,000	2月5日21	"	"		
"	5,000	2月6日19	"	"		
"	5,000	2月7日21	"	"		
"	5,000	2月8日21	"	"		
"	5,000	2月9日18	"	"		
"	5,000	2月10日21	"	"		
"	5,000	2月11日20	"	"		
"	5,000	2月12日21	"	"		
(小計)	(60,000)					
恩田 佳幸	4,000	2月1日21	岐阜県山県市赤尾1089	県議会議員		
"	4,000	2月2日21	"	"		
"	4,000	2月3日19	"	"		
この頁の小計	67,000.					
その他の寄附						
合計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に問わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
恩田 佳幸	4,000 円	令和2年4月21日	岐阜県山県市赤尾1089	県議会議員		
"	4,000	2 5 21	"	"		
"	5,000	2 6 19	"	"		
"	5,000	2 7 21	"	"		
"	5,000	2 8 21	"	"		
"	5,000	2 9 18	"	"		
"	5,000	2 10 21	"	"		
"	5,000	2 11 20	"	"		
"	5,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(55,000)					
安井 忠	5,000	2 1 21	岐阜県安八郡安八町森部1076-1	県議会議員、会社役員		
"	5,000	2 2 21	"	"		
"	5,000	2 3 19	"	"		
"	5,000	2 4 21	"	"		
"	5,000	2 5 21	"	"		
この頁の小計	68,000					
その他の寄附						
合 計						

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに
名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
安井 忠	4,000 円	令和2年6月19日	安八郡安八町森部1076-1	県議会議員、会社役員		
"	4,000	2 7 21	"	"		
"	4,000	2 8 21	"	"		
"	4,000	2 9 18	"	"		
"	4,000	2 10 21	"	"		
"	4,000	2 11 20	"	"		
"	4,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(53,000)					
藤本 恵司	4,000	2 1 21	羽島市竹鼻町狐穴3107-1	県議会議員、団体役員		
"	4,000	2 2 21	"	"		
"	4,000	2 3 19	"	"		
"	4,000	2 4 21	"	"		
"	4,000	2 5 21	"	"		
"	4,000	2 6 19	"	"		
"	4,000	2 7 21	"	"		
この頁の小計	56,000					
その他の寄附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。
ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
藤本 恵司	4,000 円	令和2年8月21日	羽島市竹鼻町狐穴3107-1	県議会議員、団体役員		
"	4,000	2 9 18	"	"		
"	4,000	2 10 21	"	"		
"	4,000	2 11 20	"	"		
"	4,000	2 12 21	"	"		
(小計)	(48,000)					
今井 政嘉	5,000	2 1 21	下呂市小川260-8	県議会議員、会社役員		
"	5,000	2 2 21	"	"		
"	5,000	2 3 19	"	"		
"	5,000	2 4 21	"	"		
"	5,000	2 5 21	"	"		
"	4,000	2 6 19	"	"		
"	4,000	2 7 21	"	"		
"	4,000	2 8 21	"	"		
"	4,000	2 9 18	"	"		
この頁の小計	61,000					
その他の寄附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
今井 政嘉	4,000 円	令和 2/10/21	下呂市小川260-8	県議会議員、会社役員		
"	4,000	2/11/20	"	"		
"	4,000	2/12/21	"	"		
(小計)	(53,000)					
所 竜也	4,000	2/1/21	揖斐郡揖斐川町谷汲長瀬1836-1	県議会議員、会社役員		
"	4,000	2/2/21	"	"		
"	4,000	2/3/19	"	"		
"	4,000	2/4/21	"	"		
"	4,000	2/5/21	"	"		
"	5,000	2/6/19	"	"		
"	5,000	2/7/21	"	"		
"	5,000	2/8/21	"	"		
"	5,000	2/9/18	"	"		
"	5,000	2/10/21	"	"		
"	5,000	2/11/20	"	"		
この 頁 の 小 計	62,000					
そ の 他 の 寄 附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。
 ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
所 竜也	5,000 円	令和2年12月21日	揖斐郡揖斐川町谷汲長瀬1836-1	県議会議員、会社役員		
(小計)	(55,000)					
平野 祐也	4,000	2月1日21日	各務原市鵜沼山崎町7-208-2	県議会議員、団体役員		
〃	4,000	2月2日21日	〃	〃		
〃	4,000	2月3日19日	〃	〃		
〃	4,000	2月4日21日	〃	〃		
〃	4,000	2月5日21日	〃	〃		
〃	4,000	2月6日19日	〃	〃		
〃	4,000	2月7日21日	〃	〃		
〃	4,000	2月8日21日	〃	〃		
〃	4,000	2月9日18日	〃	〃		
〃	4,000	2月10日21日	〃	〃		
〃	4,000	2月11日20日	〃	〃		
〃	4,000	2月12日21日	〃	〃		
(小計)	(48,000)					
この頁の小計	53,000					
その他の寄附						
合 計						

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-1)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
小川 祐輝	4,000 円	令和2年1月21日	瑞浪市釜戸町2943	県議会議員、会社役員		
"	4,000	2月21日	"	"		
"	4,000	2月3日19日	"	"		
"	4,000	2月4日21日	"	"		
"	4,000	2月5日21日	"	"		
"	5,000	2月6日19日	"	"		
"	5,000	2月7日21日	"	"		
"	5,000	2月8日21日	"	"		
"	5,000	2月9日18日	"	"		
"	5,000	2月10日21日	"	"		
"	5,000	2月11日20日	"	"		
"	5,000	2月12日21日	"	"		
(小計)	(55,000)					
この頁の小計	55,000					
その他の寄附						
合計	4,056,500					

(注)同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。

年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その7-2)

(その7-3)

(その10)

(10)機関紙の発行その他事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額 円	対価の支払い をした者の数	開催年月日	開催場所	備考	
政経文化セミナー	142,740,000	7,137	令和 3 3 26	長良川国際会議場	岐阜市長良福光2695-2	
この頁の小計	142,740,000					
合 計	142,740,000					

(その11)

(その11)

(注)一つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者からの政治資金パーティーの対価の支払いでの金額の合計額が20万円を超えるものについて、政治資金パーティーごとに、その年における対価の支払いについて、対価の支払いをした者ごとに、各欄を記載してください。
20万円以下の対価の支払いについても必要に応じ報告しても差し支えありません。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
1 経 常 経 費	円		
(1) 人 件 費	24,500,908		
(2) 光 熱 水 費	0	← 様式(その14-1)の総合計金額	
(3) 備 品・消 耗 品 費	2,208,325	← 様式(その14-2)の総合計金額	
(4) 事 務 所 費	25,497,353	← 様式(その14-3)の総合計金額	
小 計	52,206,586		
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	5,476,047	← 様式(その15-1)の総合計金額	
(2) 選 挙 関 係 費	7,103,317	← 様式(その15-2)の総合計金額	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	7,108,144	← ア～エの計	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	← 様式(その15-3)の総合計金額	
イ 宣 伝 事 業 費	382,397	← 様式(その15-4)の総合計金額	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ イ 開 催 事 業 費	5,955,681	← 様式(その15-5)の総合計金額	
エ そ の 他 の 事 業 費	770,066	← 様式(その15-6)の総合計金額	
(4) 調 査 研 究 費	60,000	← 様式(その15-7)の総合計金額	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	73,404,400	← 様式(その15-8)の総合計金額	
(6) そ の 他 の 経 費	0	← 様式(その15-9)の総合計金額	
小 計	93,151,908		
合 計	145,358,494	(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄の空白部分に併せて記載してください。	

(その15-1)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 (1) 組織活動費 (県連大会費)				
支 出 の 目 的	金 額	年月日		支 出 を う け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を う け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
「県連定期大会」表彰者案内状、封筒代	円 113,030	令和 2 3 30	トミダ印刷	岐阜市中大桑町63		
「県連定期大会」感謝状・表彰状(団体・個人)	135,300	2 3 30	トミダ印刷	岐阜市中大桑町63		
「県連定期大会」表彰者簡・名入れ	93,225	2 3 30	株サンユー	東京都中央区銀座3-4-12		
「県連定期大会」粗品	157,740	2 5 12	ファストレー・イング(株)	山梨県甲斐市志田581		
「県連定期大会」冊子、訂正シール、封筒	998,800	2 5 29	トミダ印刷	岐阜市中大桑町63		
「県連定期大会」挨拶状、合同会議、役員一覧表、再生案	61,050	2 5 29	トミダ印刷	岐阜市中大桑町63		
「県連定期大会」記念品	471,600	2 6 30	㈲福寿漆器店	高山市桜町72		
この 頁 の 小 計	2,030,745	(注) 一件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上(国会議員関係政治団体にあっては1万円超)の支出については、その支出の目的、金額、年月日、支出を受けた者の氏名及び住所を、該当欄に記載してください。				
その 他 の 支 出	407,018	これにより明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載してください。				
合 計	2,437,763					

(その15-1)

(その15-1)

(その15-1)

(その15-1)

(その15-1)

(その15-1)

(その15-1)

(その15-2)

(その15-2)

(その15-2)

(その15-4)

(その15-4)

(その15-5)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 (3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ウ) 政治資金パーティー事業費 (政経文化セミナー)				
支 出 の 目 的	金 額	年月日		支 出 を う け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を う け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
11/23「政経文化セミナー」案内状、封筒、セミナー券(訂正シール、貼り合)他	1,202,850 円	令和2	9 29	トミダ印刷	岐阜市中大桑町63	
11/23「政経文化セミナー」会館使用料	608,190	2	10 21	(一財)岐阜産業会館	岐阜市六条南2-11-1	
11/23「政経文化セミナー」音響設備キャンセル料	276,000	2	11 27	(株)イーアンドシー	岐阜市西野町6-11	
11/23「政経文化セミナー」旗・垂れ幕・看板一式	152,900	2	11 27	(有)G・プラン	岐阜市六条片田1-29-12	
11/23「政経文化セミナー」お茶(ペットボトル)	127,500	2	11 27	いび川農業協同組合	揖斐郡揖斐川町上南方15	
11/23「政経文化セミナー」中止案内掲載料 (11/22中日・岐阜)	136,620	2	12 15	(株)電通 東京本社	東京都港区東新橋1-8-1	
11/23「政経文化セミナー」交通誘導警備キャンセル料	133,584	2	12 15	日本ガード(株)	岐阜市茜部中島2-66-6	
11/23「政経文化セミナー」会場設営費キャンセル料	215,314	2	12 15	(株)センコー社	岐阜市西中島4-1-5	
11/23「政経文化セミナー」手土産代	3,075,000	2	12 15	全農岐阜県本部	岐阜市宇佐南4-13-1	
この 頁 の 小 計	5,927,958					
その 他 の 支 出	27,723					
合 計	5,955,681					

(注) 一件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上(国会議員関係政治団体にあっては1万円超)の支出については、その支出の目的、金額、年月日、支出を受けた者の氏名及び住所を、該当欄に記載してください。

これにより明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載してください。

(その15-6)

(その15-7)

(その15-8)

(その15-8)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		(5) 寄附・交付金	(支部交付金)	
支 出 の 目 的	金 領	年月日		支 出 を う け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を う け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
都市支部交付金	円 1,000,000	令和 2 9 4		自由民主党美濃加茂市支部	美濃加茂市古井町下古井2518-4	
「政経文化セミナー」還付金	1,100,000	2 9 29		自由民主党美濃市支部	美濃市笠神1013	
国民政治協会令和1年度分会費還付金(H31.4.1～R2.3.31)	50,000	2 10 2		自由民主党下呂市支部	下呂市小川260-8	
「政経文化セミナー」還付金	1,470,000	2 10 29		自由民主党中央津川市支部	中津川市津島町1-25	
「政経文化セミナー」還付金	1,610,000	2 10 29		自由民主党多治見市支部	多治見市音羽町3-42	
「政経文化セミナー」還付金	230,000	2 10 29		自由民主党大野連合支部	高山市丹生川町坊方1475	
「政経文化セミナー」還付金	70,000	2 10 29		自由民主党上宝支部	高山市奥飛騨温泉郷村上1613-4	
「政経文化セミナー」還付金	1,464,000	2 11 13		自由民主党高山市支部	高山市初田町3-19-12	
「政経文化セミナー」還付金	1,874,000	2 11 13		自由民主党郡上市支部	郡上市大和町剣1760	
「政経文化セミナー」還付金	84,000	2 11 13		自由民主党白川村支部	大野郡白川村萩町1575	
「政経文化セミナー」還付金	850,000	2 11 13		自由民主党本巣市・北方支部	本巣市根尾大井1003	
「政経文化セミナー」還付金	194,000	2 11 13		自由民主党可児郡支部	可児郡御嵩町御嵩559-1	
「政経文化セミナー」還付金	1,530,000	2 11 13		自由民主党美濃加茂市支部	美濃加茂市古井町下古井2518-4	
「政経文化セミナー」還付金	150,000	2 11 13		自由民主党国府支部	高山市国府町村山450	
「政経文化セミナー」還付金	1,070,000	2 11 13		自由民主党飛騨市支部	飛騨市古川町是重1-2-24	
この 頁 の 小 計	12,746,000			(注) 一件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上(国会議員関係政治団体にあっては1万円超)の支出については、その支出の目的、金額、年月日、支出を受けた者の氏名及び住所を、該当欄に記載してください。		
その 他 の 支 出				これにより明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載してください。		
合 計						

(その15-8)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 (5) 寄附・交付金 (支部交付金)		
支 出 の 目 的	金 領	年月日	支 出 を う け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を う け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)
「政経文化セミナー」還付金	円 640,000	令和 2 11 13	自由民主党武儀支部	関市板取6546-3
「政経文化セミナー」還付金	1,710,000	2 11 20	自由民主党関市支部	関市東門前町6
「政経文化セミナー」還付金	1,162,000	2 11 20	自由民主党恵北支部	中津川市付知町6953-2
「政経文化セミナー」還付金	1,668,000	2 11 20	自由民主党安八郡支部	安八郡安八町森部1073
「政経文化セミナー」還付金	1,240,000	2 11 20	自由民主党海津市支部	海津市海津町馬目418-1
「政経文化セミナー」還付金	1,690,000	2 11 20	自由民主党瑞穂市支部	瑞穂市本田2076-1
「政経文化セミナー」還付金	1,610,000	2 11 20	自由民主党土岐市支部	土岐市泉神栄町2-55-2
「政経文化セミナー」還付金	3,228,000	2 11 20	自由民主党揖斐郡支部	揖斐郡大野町下磯521-2 杉原ビル2F
「政経文化セミナー」還付金	3,230,000	2 11 20	自由民主党各務原市支部	各務原市那加信長町1-91
「政経文化セミナー」還付金	1,488,000	2 11 20	自由民主党不破郡支部	不破郡垂井町宮代堤3041-1
「政経文化セミナー」還付金	490,000	2 11 20	自由民主党岐阜県参議院選挙区第二支部	美濃加茂市本郷町6-11-12
「政経文化セミナー」還付金	2,046,000	2 11 20	自由民主党加茂郡支部	加茂郡白川町黒川996-1
「政経文化セミナー」還付金	1,610,000	2 11 27	自由民主党恵那市支部	恵那市長島町正家1-1-25
「政経文化セミナー」還付金	1,720,000	2 11 27	自由民主党山県市支部	山県市東深瀬846-1
「政経文化セミナー」還付金	1,374,000	2 11 27	自由民主党瑞浪市支部	瑞浪市寺河戸町1045-3
この 頁 の 小 計	24,906,000	(注) 一件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上(国会議員関係政治団体にあっては1万円超)の支出については、その支出の目的、金額、年月日、支出を受けた者の氏名及び住所を、該当欄に記載してください。 これにより明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載してください。		
その 他 の 支 出				
合 計				

(その15-8)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	(5) 寄附・交付金	(支部交付金)	
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支 出 を う け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を う け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
「政経文化セミナー」還付金	800,000 円	令和 2 11 27	自由民主党可児市支部	可児市中恵土2337-1	
「政経文化セミナー」還付金	1,554,000	2 11 27	自由民主党岐阜県可児市第一支部	可児市下恵土2888-2	
「政経文化セミナー」還付金	1,848,000	2 11 27	自由民主党羽島郡支部	羽島郡笠松町米野589	
「政経文化セミナー」還付金	1,710,000	2 11 27	自由民主党羽島市支部	羽島市小熊町島2-101	
「政経文化セミナー」還付金	7,790,000	2 12 4	自由民主党大垣市支部	大垣市丸の内2-24 サンピリヤンビル3F	
「政経文化セミナー」還付金	1,220,000	2 12 4	自由民主党下呂市支部	下呂市小川260-8	
「政経文化セミナー」還付金	12,350,000	2 12 9	自由民主党岐阜市支部	岐阜市加納新本町2-23	
「政経文化セミナー」還付金	1,938,000	2 12 24	自由民主党養老郡支部	養老郡養老町押越624-3	
この 頁 の 小 計	29,210,000				
その 他 の 支 出					
合 計	66,862,000				

(注) 一件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上(国会議員関係政治団体にあっては1万円超)の支出については、その支出の目的、金額、年月日、支出を受けた者の氏名及び住所を、該当欄に記載してください。

これにより明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載してください。

(その15-8)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 (5) 寄附・交付金 (財団助成金)		
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支 出 を う け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を う け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)
会館職員給与等助成金(1~3月分)	300,000 円	令和 2 1 10	(一財)岐阜県自由民主会館	岐阜市薮田南3丁目11番1号
会館職員給与等助成金(4~6月分)	900,000	2 4 10	(一財)岐阜県自由民主会館	岐阜市薮田南3丁目11番1号
令和2年度固定資産税・都市計画税納付にかかる助成金	1,842,400	2 4 10	(一財)岐阜県自由民主会館	岐阜市薮田南3丁目11番1号
会館職員給与等助成金(7~9月分)	300,000	2 7 10	(一財)岐阜県自由民主会館	岐阜市薮田南3丁目11番1号
会館職員給与等助成金(10~12月分)	800,000	2 10 9	(一財)岐阜県自由民主会館	岐阜市薮田南3丁目11番1号
この 頁 の 小 計	4,142,400.			
その 他 の 支 出				
合 計	4,142,400.			

(注) 一件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上(国会議員関係政治団体にあっては1万円超)の支出については、その支出の目的、金額、年月日、支出を受けた者の氏名及び住所を、該当欄に記載してください。
これにより明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載してください。

(その15-8)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 (5) 寄附・交付金		(寄附金)	
支 出 の 目 的	金 領	年月日	支 出 を うけた 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を うけた 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
4/10「金子俊平君と語る会」会費(祝儀代)	円 200,000	令和 2 4 10	金子俊平君と語る会 事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館913号室	
8/20「第7回大野泰正政経フォーラム」会費(祝儀代)	200,000	2 8 20	大野泰正 政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館503号室	
9/12「武藤容治政経フォーラム2020」会費(祝儀代)	200,000	2 9 12	武藤容治政経フォーラム	各務原市那加信長町1-91	
9/16「衆議院議員 古屋圭司政経フォーラム」会費(祝儀代)	200,000	2 9 16	衆議院議員古屋けいじ政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館423号室	
9/30「武藤容治政経フォーラム2020東京」会費(祝儀代)	200,000	2 9 30	武藤容治政経フォーラム	各務原市那加信長町1-91	
11/15「野田聖子さんのさらなる飛躍を期待する会 セミナー」会費(祝儀代)	200,000	2 11 15	二十一世紀の会	岐阜市加納新本町2-23	
12/8「大野泰正政経フォーラム」会費(祝儀代)	200,000	2 12 8	大野泰正 政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館503号室	
この 頁 の 小 計	1,400,000	(注) 一件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上(国会議員関係政治団体にあっては1万円超)の支出については、その支出の目的、金額、年月日、支出を受けた者の氏名及び住所を、該当欄に記載してください。			
その 他 の 支 出		これにより明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載してください。			
合 計	1,400,000.				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く)若しくは貯金(普通預金を除く)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) 「有」に「✓」を記入した場合は、項目別に別葉で、様式(その17)にその内訳を記載してください。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

(注) 記載要領の例により項目別に分類した上で記載し、それぞれ別葉としてください。また、「項目別区分」欄には、これらの区分を記載してください。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ・領収書等の写し(政治活動費のうち1件5万円以上のもの)
- ・政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 2月 16 日

政治団体の名称 自由民主党岐阜県支部連合会

会計責任者の氏名 村下 貴夫



(備考)

「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が
自署してください。